

# 新規狩猟者確保事業委託 公募型プロポーザル審査要領

## 1 本書の目的

本書は、新規狩猟者確保事業（以下、「本事業」という。）の委託に係る公募型プロポーザルにおける業務委託予定者を選定するための審査基準及びその他必要な事項を定めるものである。

## 2 業務委託予定者の選定

見積額が委託契約金額の上限の範囲内である提案者のうち、審査得点が最も高い者を業務委託予定者とする。

## 3 提出書類の確認

- (1) 愛媛県民環境部環境局自然保護課において、提案者から提出のあった企画提案書に不備等がないか確認を行い、不備等があった場合は補正を求める。
- (2) 補正を求めた企画提案書の提出期限は当初と同じものとし、提出期限までに提出がない場合は辞退したものとみなす。

## 4 審査の実施主体

別途設置する新規狩猟者確保事業委託選定委員会（以下、「委員会」という。）が行う。

## 5 審査項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

- (1) 業務の計画及び実施方法(60点)
- (2) 業務遂行力(20点)
- (3) 成果目標(10点)
- (4) 経費見積(10点)

## 6 審査方法

- (1) 選定委員会は、別紙「審査基準」に基づき企画提案書を採点する。
- (2) 選定委員会は、審査順位が第一位の者を業務委託予定者とする。
- (3) 提案者が1者のみの場合、審査の結果において審査得点が総得点の6割以上である場合に業務委託予定者として選定する。6割に満たない場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施する。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、審査委員会において協議のうえ、候補者及び次点者を決定する。

## 「新規狩猟者確保事業」プロポーザル審査基準

区 分	項 目	審査基準	配点
業務の計画 及び実施方 法	事業の構成 内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の目的を理解し、反映できているか。</li> <li>・企画内容が魅力的なものになっているか。</li> <li>・18歳～30歳代の県民を対象に、狩猟の魅力や野生鳥獣問題について普及啓発できる内容になっているか。</li> <li>・狩猟免許の取得に繋がる内容になっているか。</li> <li>・シンポジウムは効果的に実施できる内容になっているか。</li> </ul>	20
	実施方法及び 実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者が興味を持って楽しめる工夫がされているか。</li> <li>・実施方法は具体的かつ現実的なものになっているか。</li> </ul>	10
	管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場を有効に利用し、イベントや展示物を設営することができるか。</li> <li>・参加者の安全を考慮した危機管理体制が確保されているか。</li> <li>・準備、片付け等適切に運営できる人員体制となっているか。</li> <li>・緊急時の管理体制は明らかになっているか。</li> </ul>	10
	効果的な集客	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集客を高めるための手法や工夫がされているか。(効果的な広報を含む。)</li> </ul>	20
業務遂行力		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務行程が具体的に記載されており、確実に進行管理ができるようになっているか。</li> <li>・業務の推進体制及び責任者、その他当該業務に従事する者の役割が明確に示され、当該業務の成果をあげるのに十分な期間従事することとなっているか。</li> </ul>	20
成果目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集客人数の目標値はどうか。また、その考え方は適切か。</li> </ul>	10
経費見積		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画内容と比較して、見積額は適切なものであるか。</li> <li>・所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。</li> <li>・事業費に対して高い効果が期待できるか。</li> </ul>	10